

学 位 論 文 要 旨

氏 名 石井 清文

題 目 鎌倉幕府における連署制の研究 —北条時房・重時を中心として—

学位論文要旨（和文2,000字又は英文1,000語程度）

本論文は、鎌倉中期幕政史における執権政治の実態、中でも「執権連署制の実態」について再検討を加えたものである。

執権連署制の成立は、『吾妻鏡』によって元仁元年（一二二四）六月廿八日に成立したとする見方があった。現在は、上横手雅敬氏の研究成果から、時房の連署就任時期は、政権成立後一年を経た嘉禄元年（一二二五）七月の北条政子死没前後とする見解が定着している感がある。

確かに、政子の死没直前まで時房の在京を示す史料が存在する。しかし、時房がいつどのような理由で出鎌したかは不問にされていた。

検討の結果、元仁元年六月に「泰時・時房両執権体制」として成立していたといえる。伊賀氏陰謀事件の動揺の中、泰時、時房両頭体制とすることで安定が図られていたのである。時房は、北条政子と大江広元を後ろ盾とし政所出仕始を単独で泰時に先行して実施し、また、嘉禄元年では元日垵飯の沙汰人となり、泰時に優位していることを表明した。しかし、泰時をはじめとする北条氏一門の内部矛盾回避策として時房が嘉禄元年正月元日以降四月までの間に、京洛治安維持を名目として上洛し、両六波羅に上位したのである。泰時と時房が鎌倉・京洛に任務分担し、両頭として棲み分けることで政権の安定を図ったのである。

その後、大江広元が死没し、北条政子も不例となり、時房は帰鎌する。やがて、政子も死没する。後ろ盾を失った時房は、発言力を低下させるが、政権全体にとっても不安定さが増大した。頼経への將軍宣下も政権安定策の一環と考えられる。時房の協力を必須とした泰時は、文字通り時房をして公文書に「連署」させ、自らは首班としての地位を確保し、政権の安定を図った。これにより「泰時・時房政権」が確立したのである。

泰時・時房政権期の権力構造を考える際、三浦氏の占める位置が重要である。それを強く印象づけるのが、安貞二年（一二二八）七月の三浦田村山荘への將軍頼経渡御である。この渡御の影響が大きいことは、同年の鶴岡放生会供奉人が田村渡御を基本に調整されたことから明らかである。三浦氏の實力は、泰時、時房にとって警戒すべきであるとともに強力な連帯相手でもある。

暦仁元年（一二三八）上洛には、多面的な意義を見いだせる。泰時と時房の関係を考える上には特に重要である。政権確立後、元日垵飯沙汰を泰時が掌握したのはわずかに二年であり、安貞二年以降時房の沙汰である。つまり、時房の實力は再び泰時を凌駕していた可能性が高い。上洛記事中でも確認できる。時房は上洛軍の殿軍であり、泰時以下の人々とは別格扱いである。また、上洛中に時房は正四位下に昇り、泰時の武蔵守を時房息男朝直に譲らせて武蔵国務を奪還した。なお、泰時の正四位下昇叙は翌年九月である。

時房が死没し、後任を希望する時房息男の時盛が六波羅から帰鎌するが、泰時は拒否する。そして、「泰時単独執権体制」となる。時盛を外せば、相互牽制の中で有力な対抗馬はいないのであった。

やがて頼嗣が誕生し、泰時の孫経時・時頼が成長して、將軍・執権それぞれの後継問題が日程に上ってくる。泰村に交替していた三浦氏も實力を維持しており、將軍や経時に接近して「寛元・

宝治合戦」への条件が揃っていく。

仁治三年（一二四二）六月十五日泰時が死没する。嫡孫経時が執権に就任する。経時執権期にも「連署」は不置である。なぜなのか。経時は泰時とは政治的実力にも大きな格差があり、強力なサポートを必要としていた。しかし、連署候補者の相互牽制の中で経時単独執権体制のまま時間が経過する。

頼経の成長は、将軍職交代を招くが、頼経はそのまま在鎌し、「大殿」体制を指向する。執権経時の健康問題が表面すると、名越氏との関係から時頼に執権が譲られ、「名越の乱」が惹起した。その結果、頼経は京都送還処分となるものの、与したと目される三浦氏は処分できなかった。ここで重時連署就任案が浮上するが、三浦氏の拒否にあう。時頼執権体制は、最初から「連署重時」を視野に入れて発足したのである。

「宝治合戦」に勝利し、三浦氏を退けると「時頼・重時政権」が名実ともに船出する。若き執権時頼を育成し、強靱で安定した政権を構築しようとする重時と「寛元・宝治合戦」を乗り切ったという自信みなぎる時頼との間には微妙な確執の生まれた可能性があるが、重時の娘を正室に入れ、嫡男時宗誕生などを通じて両者の連帯が強められていった。

『重時家訓』からみえる思想からも、重時は息男や自ら一統の勢力の伸長を図ろうとしていることが判る。六波羅北方の独占や息男長時による執権掌握など、「極楽寺殿重時流」の「専断体制」を構築せんとしていたのである。

「執権連署制（両執権制）」は、単独執権期が異例であって通常は両執権である。しかも、「連署」の政権内の実際の政治力では、しばしば執権を凌駕しているのである。